

新型コロナウイルスワクチン接種・無料送迎バスは、8月29日まで運行します

各地区センターとワクチン接種特設会場を往復する無料シャトルバス（土・日のみ運行）は、高齢者への接種がおおむね8月いっぱいまで完了することから、8月29日回の運行で終了します。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける人への支援など

7月30日現在の情報です。詳しくはお問い合わせください

◎税金などの納付猶予や減免

【国民健康保険税の減免】

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に感染し死亡や重篤な状態となった、またはその影響により事業収入などが30%以上減収する場合、国民健康保険税の減免を行います。

■問い合わせ 本庁税務課市民税係（☎ 34-2173）

【介護保険料の減免】

第1号被保険者の属する世帯で、主に生計を維持する人が新型コロナウイルス感染症に感染し、死亡や重篤な状態となった、またはその影響により事業収入など30%以上減少が見込まれる場合、区分に応じて保険料の減免を行います。

■問い合わせ 本庁長寿社会課介護認定係（☎ 34-2198）

【国民健康保険一部負担金の減免など】

失業など特別な理由により一時的に著しく収入が減少し、支払いが困難な人に、一部負担金の免除、減額または徴収の猶予を行います。

■問い合わせ 本庁健康増進課国保係（☎ 34-2901）

【後期高齢者医療制度の減免】

後期高齢者被保険者の属する世帯の収入が減少した場合、区分に応じて①保険料、②一部負担金の減免を行います。

■問い合わせ 本庁健康増進課医療給付係（☎ 34-2902）

【国民年金保険料の免除・猶予】

収入源となる業務の喪失や売り

上げの減少などで所得が相当程度下がった場合、本人の申告所得を基にした簡易な手続きにより保険料の免除・猶予などの適用を行います。

※年度ごとに手続きが必要です。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください

■問い合わせ 日本年金機構一関年金事務所（☎ 0191-23-4246）、本庁市民課国民年金係（☎ 34-2914）

日本年金機構
ホームページ▶



◎生活支援

【住居を失うおそれのある人への給付】

離職や休業などに伴う収入の減少で住居を失った、または失うおそれのある人を対象に、賃貸住宅などの家賃相当額（上限あり）を住居確保給付金として給付します。給付金は、原則3カ月間、最長9カ月間の支給です。

■問い合わせ 暮らし・安心応援室（☎ 47-4546）

【生活資金が必要な人への特例貸付】

◎緊急小口資金

収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のため資金を必要とする世帯に20万円まで貸し付けます。

◎総合支援資金（生活支援費）

失業などで生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯に、①単身世帯…月15万円、②2人以上の世帯…月20万円まで貸し付けます。※貸付期間原則3カ月以内

■問い合わせ 市社会福祉協議会（☎ 25-7171）

【福祉医療資金の貸し付け】

市医療費給付制度の受給者を対象に、医療費の一部負担金相当額の支払いが困難な場合、その資金の全部または一部を無利子で貸し付けます。

■問い合わせ 本庁健康増進課医療給付係（☎ 34-2902）

【国民健康保険高額療養資金の貸し付け】

国保加入者で、国保高額療養費の支給が1万円以上となる世帯主に対し、貸し付けを行います。

■問い合わせ 本庁健康増進課国保係（☎ 34-2901）

◎事業者支援

【地域企業への支援金など】

◎地域企業経営支援金

県では、減収幅に応じて感染症対策などの経費を支援し、さらなる感染対策の実施を目的に支援金を支給しています。

■問い合わせ 県地域企業経営支援金事務局（☎ 019-654-2390）

県ホームページ▶



◎岩手県飲食店安心認証制度

県では、いわて飲食店安心認証制度に適合した事業者を認証し、支援金を給付しています。

※中小企業が営むものに限り

■問い合わせ いわて飲食店安心認証事務局（☎ 019-613-8009）

県ホームページ▶



新型コロナウイルス感染症関係の情報



掲載している情報は今後変わる場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください

コロナワクチン接種のお知らせ

市では、国からのワクチン供給が不透明なことから、64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種の予約受け付けを1カ月程度延長しました。

今般、段階的に64歳以下の予約受け付けを開始するとともに、本年度に受験や就職活動を控えている学生などの優先接種を行うほか、12歳から15歳の対象者へ接種券の発送を行います。

◎60歳以上64歳以下の人の接種について

予約開始日時 8月24日(四)午前9時から予約開始
予約方法 市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
(☎ 0120-40-10-63、平日午前9時～午後6時)、コロナワクチン接種予約サイトから予約

コロナワクチン接種予約サイト▶



◎受験生と就職活動者の優先接種について

本年度に受験や就職活動を控えている中学生や高校生などを対象に、優先的にワクチンを接種することができます。高校生は8月31日(四)から、中学生は今後のワクチン供給情報を見ながら予約を開始します。

現役中高生以外の対象者は、本人申告によりコールセンターで予約を受け付けます。

◎12歳以上15歳以下の人への接種券の発送

8月19日から接種券を発送します。今後の供給状況により変動するため、予約開始については改めて広報やホームページで連絡します。

新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行について

市では、海外渡航の予定のある人を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種を受けたことを証明する「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」を交付しています。この接種証明書は、渡航先への入国時に、相手国などが防疫措置の緩和などを判断する上で活用されます。交付手数料は無料です。

◎対象者

奥州市発行接種券でワクチン接種を受け、海外渡航の予定があり、渡航先での防疫措置などの緩和を受ける人

※防疫措置などの緩和がなされる国や地域は、外務省ホームページをご覧ください 外務省ホームページ▶



◎申請に必要な書類

1. 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書交付申請書
2. 有効期限内の旅券（パスポート）の写し（有効期限内の旅券で、旅券番号が記載されているページ）
3. 旅券以外の本人確認書類の写し（運転免許証や健康保険証などで返信先住所が記載されているもの）
4. 接種済証または接種記録書の写し
5. 切手を貼った返信用封筒（返信先住所と氏名を記載）
6. 旧姓・別姓・別名が確認できる書類（旅券に旧姓・別姓・別名を使用している場合）
7. 委任状、代理人の本人確認書類（第三者が申請する場合）

◎申請方法

申請先窓口にある申請用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、必要となる書類をそろえて窓口、郵送のいずれかで申請

【窓口】 本庁健康増進課、各総合支所健康増進担当

【郵送】 〒023-8501 水沢大手町一丁目1番地 健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種証明書 担当

市ホームページ▶



◎交付方法

接種証明書の即日発行はできません。申請書類一式を受理してから、1週間程度で返信先住所へ郵送します